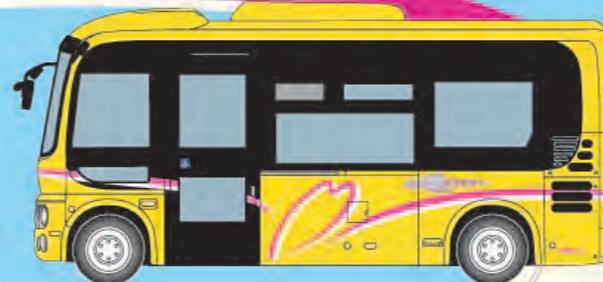


# かすがいシティバス

平成21年10月1日(木)から運行開始

## はあとぶるティナー



運賃	
大人	200円
小人	100円
高齢者※1	100円
運転免許自主返納者※2	100円
未就学児・障がい者(手帳所持者)	無 料

※1: かすがいシティバス高齢者カードをお見せください。  
※2: 運転免許自主返納者カードをお見せください。

回数券	
発売金額	1,000円(100円券×11枚)
主な販売窓口	

・かすがいシティバス車内  
・名鉄バス春日井営業所  
・市役所売店、市民病院売店、清水屋春日井店  
平成21年9月下旬から販売

1日乗車券	
大人	500円
小人	300円
高齢者※1	300円
運転免許自主返納者※2	300円
主な販売窓口	

・かすがいシティバス車内  
・名鉄バス春日井営業所  
・市役所売店、市民病院売店、清水屋春日井店  
平成21年9月下旬から販売

お知らせ	
年末年始(12/29~1/3)は運休します。	
■整理券を取ってお乗りください。	
■運賃はお降りの際に整理券とともに運賃箱にお入れください。	

※1: かすがいシティバス高齢者カードをお見せください。  
※2: 運転免許自主返納者カードをお見せください。



はあとかるティナー

# バス時刻表

1便より 2便より 3便より 4便より 5便より

## ③西環状線(左まわり)

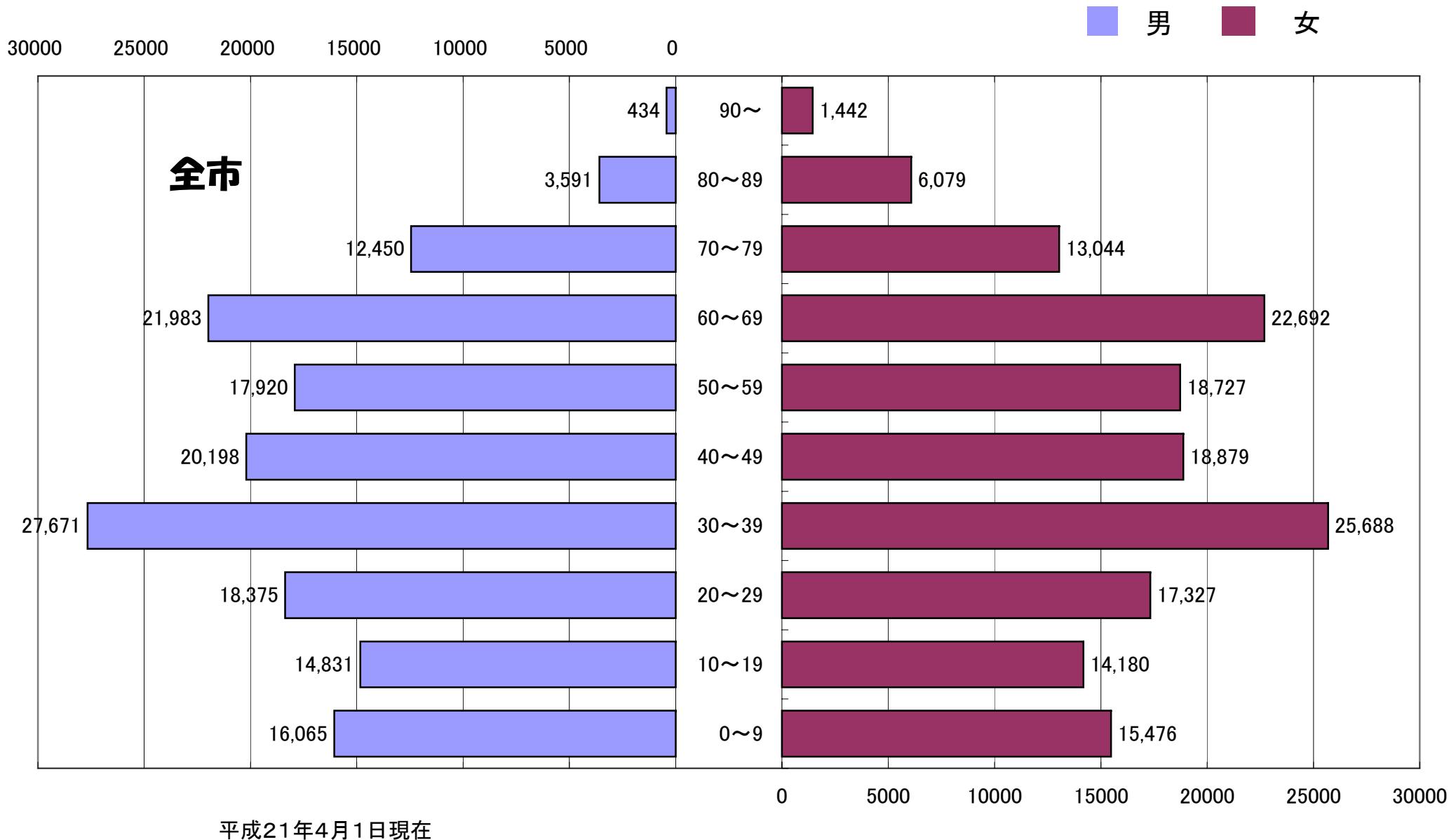
停留所名	便数	1	2	3	4	5	6
二子山公園(発)	07:15	08:55	10:40	12:15	13:45	15:20	
中新町	07:15	08:55	10:40	12:15	13:45	15:20	
花長町	07:17	08:57	10:42	12:17	13:47	15:22	
白山町	07:18	08:58	10:43	12:18	13:48	15:23	
味美ふれあいセンター	07:19	08:59	10:44	12:19	13:49	15:24	
味美駅前	07:21	09:01	10:46	12:21	13:51	15:26	
味美町	07:23	09:03	10:48	12:23	13:53	15:28	
美濃町3丁目	07:25	09:05	10:50	12:25	13:55	15:30	
勝川新町	07:27	09:07	10:52	12:27	13:57	15:32	
神明町	07:28	09:08	10:53	12:28	13:58	15:33	
大和通	07:31	09:11	10:56	12:31	14:01	15:36	
勝川駅	07:34	09:14	10:59	12:34	14:04	15:39	
若草通1丁目	07:36	09:16	11:01	12:36	14:06	15:41	
八光町3丁目	07:37	09:17	11:02	12:37	14:07	15:42	
中央公民館前	07:39	09:19	11:04	12:39	14:09	15:44	
柏原町2丁目	07:40	09:20	11:05	12:40	14:10	15:45	
柏原町3丁目	07:40	09:20	11:05	12:40	14:10	15:45	
瑞穂通1丁目	07:42	09:22	11:07	12:42	14:12	15:47	
鳥居松2丁目	07:44	09:24	11:09	12:44	14:14	15:49	
市役所	07:47	09:27	11:12	12:47	14:17	15:52	
高野町3丁目	07:50	09:30	11:15	12:50	14:20	15:55	
六軒星公民館	07:53	09:33	11:18	12:53	14:23	15:58	
南下原町	07:54	09:34	11:19	12:54	14:24	15:59	
春日井市民病院(発)	07:57	09:37	11:22	12:57	14:27	16:02	
総合管理センター	07:49	09:29	11:14	12:49	14:19	15:54	
瑞穂通1丁目	07:54	09:29	11:37	13:07	14:42	16:12	
春日井市民病院(着)	08:16	09:55	11:37	13:07	14:42	16:12	
春日井市民病院(着)	08:16	09:55	11:37	13:07	14:42	16:12	
岩野町1丁目	08:22	10:01	11:43	13:13	14:48	16:18	
東大手	08:24	10:03	11:45	13:15	14:50	16:20	
高山西	08:26	10:05	11:47	13:17	14:52	16:22	
西部中学校	08:27	10:06	11:48	13:18	14:53	16:23	
西部中学校	08:28	10:07	11:49	13:19	14:54	16:24	
西部ふれあいセンター	08:29	10:08	11:50	13:20	14:55	16:25	
松山小学校	08:31	10:10	11:52	13:22	14:57	16:27	
稻口町	08:33	10:12	11:54	13:24	14:59	16:29	
美濃町	08:34	10:13	11:55	13:25	15:00	16:30	
味美町	08:35	10:14	11:56	13:26	15:01	16:31	
味美町	08:38	10:17	11:59	13:29	15:04	16:34	
白山町	08:39	10:18	12:00	13:30	15:05	16:35	
花長町	08:39	10:18	12:00	13:30	15:05	16:35	
中新町	08:41	10:20	12:02	13:32	15:07	16:37	
二子山公園(着)	08:43	10:22	12:04	13:34	15:09	16:39	

2便へ 3便へ 4便へ 5便へ 6便へ

## ④西環状線(右まわり)

停留所名	便数	1	2	3	4	5	6
二子山公園(発)	07:30	09:05	10:35	12:20	13:55	15:25	
中新町	07:30	09:05	10:35	12:20	13:55	15:25	
花長町	07:32	09:07	10:37	12:22	13:57	15:27	
白山町	07:33	09:08	10:38	12:23	13:58	15:28	
味美ふれあいセンター	07:34	09:09	10:39	12:24	13:59	15:29	
味美駅前	07:36	09:11	10:41	12:26	14:01	15:31	
味美町	07:38	09:13	10:43	12:28	14:03	15:33	
美濃町3丁目	07:40	09:15	10:45	12:30	14:06	15:35	
勝川新町	07:42	09:17	10:47	12:32	14:07	15:37	
神明町	07:44	09:19	10:49	12:34	14:09	15:39	
西部中学校	07:45	09:20	10:50	12:35	14:10	15:40	
西高山西	07:45	09:20	10:50	12:35	14:10	15:40	
高山西	07:47	09:22	10:52	12:37	14:12	15:42	
東大手	07:49	09:24	10:54	12:39	14:14	15:44	
岩野町1丁目	07:50	09:25	10:55	12:40	14:15	15:45	
総合体育館前	07:52	09:27	10:57	12:42	14:17	15:47	
春日井市民病院(発)	07:54	09:29	11:28	13:33	14:34	15:49	16:39
松原中学校	08:12	09:27	10:58	12:31	13:36	14:37	15:52
西高山西	08:15	09:30	11:31	13:34	14:39	15:55	16:45
東野小学校南	08:15	09:30	11:31	13:34	14:39	15:55	16:45
落合公園	08:16	09:31	10:32	11:35	12:36	13:40	14:41
東山住宅前	08:19	09:34	10:35	11:38	12:39	13:43	14:44
東野新町	08:20	09:35	10:36	11:39	12:40	13:44	14:45
東野口	08:21	09:36	10:37	11:40	12:41	13:45	14:46
篠	08:23	09:38	10:39	11:42	12:43	13:47	14:48
瑞穂通1丁目	08:24	09:39	10:41	11:43	12:45	13:48	14:49
春日井市民病院(着)	08:15	09:39	11:25	13:00	14:36	16:07	
南下原町	08:17	09:41	11:27	13:02	14:38	16:09	
六軒屋	08:18	09:42	11:28	13:03	14:39	16:10	
六軒屋公民館	08:18	09:42	11:28	13:03	14:39	16:10	
市役所	08:32	09:47	10:48	11:51	12:52	13:56	14:57
ことぶき町	08:35	09:50	10:51	11:54	12:55	13:58	15:00
東野町	08:37	09:51	10:52	11:55	12:56	13:59	15:01
春日井駅	08:41	09:56	10:57	12:00	13:01	14:05	16:21
鳥居松2丁目	08:27	09:51	11:37	13:12	14:48	16:19	
瑞穂通1丁目	08:29	09:53	11:39	13:14	14:50	16:21	
総合管理センター	08:24	09:39	10:40	11:43	12:44	13:48	16:54
市役所	08:32	09:47	10:48	11:51	12:52	13:56	14:57
高野町1丁目	08:34	09:50	10:51	11:54	12:55	13:58	15:00
六軒星公民館	08:18	09:42	11:28	13:03	14:39	16:10	
瑞穂通3丁目	08:45	09:57	11:43	13:18	14:54	16:25	
若草通1丁目	08:34	09:58	11:44	13:19	14:55	16:26	
勝川駅	08:38	09:48	10:02	11:48	13:23	14:59	16:30
勝川新町	08:44	09:54	10:07	11:53	13:28	1	

# 人口ピラミッド



### 学別 重点罪種（平成21年1月～7月）

学区	年別	強盗	恐喝	侵入盗		主な内訳					乗物盗			非侵入盗			合計
				総数	空き巣	忍込み	居空き	事務所	出店	自動車	オートバイ	自転車	ひったくり	車上狙い	船品狙い	自版機	
合計	本年	6	9	341	144	32	8	43	69	193	141	629	19	364	293	33	2028
	前年	5	11	324	158	40	8	38	52	121	87	589	17	367	226	33	1780
味美	本年	1	2	14	6	0	1	1	6	15	3	35	1	20	24	2	117
	前年	0	1	11	4	3	0	2	1	15	1	35	0	19	14	3	99
白山	本年	1	0	10	1	2	0	3	3	2	4	11	1	17	11	1	58
	前年	0	0	11	7	0	0	1	3	6	3	12	1	10	12	0	55
勝川	本年	2	0	20	5	3	1	0	10	9	6	49	1	20	13	1	121
	前年	0	1	24	19	1	1	0	1	8	1	58	5	17	13	2	129
春日井	本年	0	0	15	3	0	0	2	4	6	2	18	0	18	9	0	68
	前年	1	0	18	9	2	0	2	4	5	6	20	0	13	13	0	76
篠木	本年	0	1	9	3	0	2	1	1	5	4	23	3	18	15	1	79
	前年	0	1	14	5	5	0	2	1	3	5	13	1	15	6	1	59
鷹来	本年	0	0	6	1	3	0	0	1	6	1	1	0	4	4	0	22
	前年	0	1	4	3	0	0	0	1	4	0	15	0	3	5	1	33
牛山	本年	0	0	5	3	1	0	0	1	4	2	5	0	6	5	0	27
	前年	0	0	1	0	1	0	0	0	1	2	3	0	3	1	1	12
鳥居松	本年	0	0	9	5	0	0	1	1	5	5	25	1	21	6	0	72
	前年	0	0	7	1	0	2	0	4	4	3	23	0	11	1	3	52
小野	本年	0	0	35	20	1	0	4	6	18	10	69	1	32	36	3	204
	前年	0	0	24	9	5	0	3	6	12	3	76	3	22	24	6	170
八幡	本年	0	0	2	0	0	0	0	2	2	1	7	2	5	5	0	24
	前年	0	0	3	0	0	1	1	0	3	0	9	1	8	1	0	25
坂下	本年	0	0	1	0	0	0	1	0	1	3	23	0	6	1	0	35
	前年	0	0	6	1	0	0	2	1	0	5	8	0	13	3	2	37
西尾	本年	0	0	3	1	0	0	1	0	1	0	0	0	3	3	0	10
	前年	0	0	2	2	0	0	0	0	2	1	0	0	2	1	0	8
高座	本年	1	3	15	9	2	0	2	2	6	12	48	1	12	13	2	113
	前年	2	1	10	5	0	0	2	2	2	7	50	0	19	11	1	103
不二	本年	0	1	22	9	1	0	8	1	4	3	38	0	9	9	5	91
	前年	0	0	21	5	8	0	3	2	5	6	34	0	21	8	1	96
玉川	本年	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	5
	前年	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3
藤山台	本年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	6	0	1	6	1	18
	前年	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	5	0	2	1	0	9
神領	本年	0	1	8	4	3	0	0	0	9	11	29	1	6	8	1	74
	前年	0	0	17	10	2	1	3	0	1	5	37	1	6	12	0	79
山王	本年	0	0	28	9	3	0	8	4	6	4	13	1	16	13	0	81
	前年	1	0	23	10	3	1	4	2	11	3	11	1	24	15	2	91
藤山台東	本年	0	0	4	4	0	0	0	0	0	1	13	0	1	4	0	23
	前年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	2	0	15
松原	本年	0	0	17	6	2	1	0	3	5	1	8	1	19	10	1	62
	前年	1	0	13	4	1	0	1	6	4	2	19	0	34	3	1	77

学区	年別	強盗	恐喝	侵入盜 総数	主な内訳				乗物 盗			非侵入盜			合計		
					空き巣	忍込み	居空き	事務所	出店	自動車	オートバイ	自転車	ひったくり	車上狙い	商品狙い		
岩成台	本年	0	0	3	0	1	0	1	1	0	3	10	0	1	1	0	18
	前年	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	8	0	3	4	0	17
西山	本年	0	0	6	0	1	0	2	3	0	3	4	0	6	3	1	23
	前年	0	1	0	0	0	0	0	0	3	1	6	0	11	0	0	22
西藤山台	本年	0	0	2	0	0	0	0	2	0	5	10	0	3	4	0	24
	前年	0	0	2	1	1	0	0	0	1	2	4	0	3	2	0	14
高森台	本年	0	0	1	1	0	0	0	0	1	4	9	1	2	9	1	28
	前年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	4	8	0	17
柏原	本年	0	0	10	4	1	0	1	4	15	5	14	0	12	9	1	66
	前年	0	0	13	8	0	0	2	2	1	7	15	0	14	10	0	60
大手	本年	0	1	5	4	0	0	0	1	2	3	8	0	17	9	1	46
	前年	0	0	4	2	2	0	0	0	2	1	4	0	7	2	1	21
中央台	本年	0	0	1	0	0	0	0	1	4	10	26	0	8	3	0	52
	前年	0	0	1	0	0	0	0	1	1	8	17	0	3	8	2	40
岩成台西	本年	0	0	8	4	0	0	1	1	3	3	14	0	8	5	1	42
	前年	0	0	3	0	0	0	1	2	1	0	1	0	3	5	0	13
松山	本年	0	0	22	7	2	0	4	5	20	4	14	1	12	18	1	92
	前年	0	0	21	13	1	1	1	3	7	1	9	0	10	8	1	57
上条	本年	0	0	19	14	3	0	0	0	4	3	21	1	3	4	0	55
	前年	0	1	7	4	0	0	0	0	4	1	15	1	7	3	0	39
東野	本年	0	0	6	1	2	0	0	2	4	3	13	0	10	3	1	40
	前年	0	1	9	3	1	0	3	1	8	1	15	0	11	3	2	50
神屋	本年	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	10	4	0	18
	前年	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	1	0	9	1	0	14
北城	本年	0	0	8	2	0	2	1	2	4	5	12	0	14	12	4	59
	前年	0	2	12	7	0	1	3	1	4	3	6	0	15	7	3	52
石尾台	本年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	2	2	8
	前年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
東高森台	本年	0	0	1	0	0	0	0	1	3	4	10	0	3	3	1	25
	前年	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	5	0	2	3	0	12
篠原	本年	1	0	11	9	0	0	1	1	6	3	26	1	7	2	1	58
	前年	0	0	11	7	1	0	0	3	0	1	19	2	5	6	0	44
押沢台	本年	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	1	0	0	9
	前年	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3
丸田	本年	0	0	3	0	1	0	0	0	3	2	3	0	2	4	0	17
	前年	0	1	6	1	1	0	1	1	1	4	12	0	5	4	0	33
出川	本年	0	0	11	9	0	1	0	0	7	3	6	1	10	3	0	41
	前年	0	0	20	15	1	0	1	3	0	0	6	0	10	6	0	42
その他	本年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	前年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

## I 学校適正規模・適正配置についての基本的な考え方

### 1 基本方針策定の趣旨

春日井市では、高蔵寺ニュータウンの入居が開始された昭和43年頃から、児童生徒数は毎年1,000人から2,600人と急激に増加しました。こうしたことに対応するため、昭和60年度までに小中学校校舎の新築や増築を急ピッチで行い、現在までに小学校39校、中学校15校を整備してきました。

しかし、小中学校の児童生徒数は昭和57年度の43,905人をピークに、平成21年度には27,191人とピーク時の62%まで減少し、全学年もしくは一部の学年で1学級しか編成できない小学校が増えているなど、学校の小規模化が進んでいる地域があります。一方、土地区画整理事業や宅地開発によって児童生徒数が増加し、全学年25学級を超える大規模な学校がある地域もあり、地域間で児童生徒数及び学級数に大きく差がでてきています。こうした児童生徒数が著しく少ない、もしくは多い学校においては、集団生活や学習活動、学校運営にさまざまな課題が生じています。

このため、学校間の教育環境の公平性をできる限り確保することが重要と考えます。また、第五次総合計画に掲げる基本施策においては、「良質で快適な教育環境を整えること」とし、「めざすまちの姿を「地域差なく、子どもが良い教育を受けることができる」としております。

こうした視点を踏まえ、春日井市教育委員会では学校の適正規模や適正配置に関する基本的な考え方や方策などを検討するため、平成20年4月に、学識経験者、保護者代表、地域代表、学校代表及び公募委員を構成員とする「春日井市立小中学校適正規模等検討委員会」を設置し、平成21年3月に「小中学校の適正規模について」の提言を受けました。この提言に基づき、小中学校の適正規模等について、教育委員会の基本方針を策定いたします。

平成21年8月17日文教経済委員会

小中学校の適正規模等に関する基本指針（案）より抜粋

## 2 学校の適正規模について

### (1) 適正規模の範囲

学校は、子どもたちが知識や学力、体力を身につけるとともに、集団の中で豊かな人間関係を築き、さまざまなことを学習しながら自主自立性を育んでいく場です。発達段階における子どもの人格形成面においても、学校でのグループ活動やクラブ活動、学校行事等を通して社会性を育むことが求められており、そのためには、ある程度の学校規模が必要であると考えられます。

学校規模が小さくなると集団教育の良さが生かされないことにもなりかねません。また、学校規模が大きくなると、教室数が不足するなど主に施設面での弊害が生じてきます。

そこで、学校規模によるメリットやデメリットを考慮し、より高い教育効果が得られる学校規模を「適正規模」とし、提言に基づき次のように定めることとします。

#### 学校規模の定義

学級数	6 学級以下	7 ~ 11 学級	12 ~ 24 学級	25 ~ 30 学級	31 学級以上
規 模	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校

### (2) 規模の適正化による効果

小中学校の規模を適正にすることは、次のような教育効果があると考えます。

#### ア 小規模校等から適正規模校へ

##### (ア) 集団生活面

- ・児童生徒が相互に刺激し合うことができ、交友関係が広がり、多様なものの見方・考え方に対する機会が得られる。
- ・多くの友達や教員にめぐり合え、人間関係が豊かになり、社会性が養われやすい。

- ・学級数が増えることにより、学年や学校全体に活気が生まれる。

(イ) 学習活動面

- ・一定規模での活動や小グループでの学習など、あらゆる学習形態に対応できるようになる。
- ・合唱・合奏・球技・競技などの学習活動、運動会や文化祭などの学校行事、クラブ活動において、一定規模の集団による多様な活動が可能になる。

(ウ) 学校運営面

- ・複数の教員で学年を運営することにより、授業研究、情報交換などが可能となり、指導方法の広がりや深まり、効率的な教職員の配置が期待できる。

イ 大規模校等から適正規模校へ

(ア) 集団生活面

- ・児童生徒の一体感が保て、学年全員がお互いを認識し協力することができる。

(イ) 学習活動面

- ・児童生徒が等しく活動に参加することができる機会を得ることができ、向上心を育むことができる。
- ・少人数指導を行う際には、教室の確保が容易になる。

(ウ) 学校運営面

- ・教員が学校内の児童生徒の状況を把握でき、より適切な指導運営ができる。

### 3 学校の適正配置について

学校の配置は、学校の規模、今後の児童生徒数の推移、通学区域、地域コミュニティなどさまざまな条件を満たすことが理想的ですが、すべての学校を再配置することは現実的でないため、現在の学校の配置を基準として検討します。

また、新たな宅地開発や少子化の影響による学校規模の変化などにより、地域によっては、児童生徒の環境に差が生じていますので、学校配置の基準を次のように定め、地域の実情に合わせ、保護者や地域の方々の意向を尊重しながら通学区域の見直しや学校の統合を検討していきます。

### 学校配置の基準

- ・ 学校は、児童生徒の教育環境に可能な限り差が生じないよう、適正な規模で地域にバランスよく配置されていること。
- ・ 通学区域は、地域のまとまりと可能な限り整合していること。
- ・ 児童生徒の通学を考慮し、通学距離は一定の範囲（小学校は1.5キロメートル、中学校が2キロメートルまでを標準）とすること。

## 4 学校の規模及び配置の適正化の方策について

児童生徒の教育環境をより良好なものとするため、適正規模の学校を地域に適正に配置することを基本とします。そして、学校の適正配置は、児童生徒数の動向を踏まえて次のとおりとします。

- (1) 過小規模校については、通学区域の変更や学校の統合により、適正規模の確保に努めるようにします。原則として、児童生徒数の少ない学校から、校舎の老朽化等を踏まえ適正配置を進めます。
- (2) 過大規模校については、通学区域の変更などにより適正規模が確保されるように検討します。
- (3) 小規模校、大規模校についてはその推移を見守ることとし、状況に応じて通学区域の見直し等を検討します。
- (4) 適正配置は、対象となる学校及び地域と十分な調整を図り、地域住民の理解と協力を得ながら、実施可能な地域から取り組んでいきます。

## II 学校適正配置の具体的な進め方

望ましい教育環境を確保するために、学校の適正配置を進めるにあたっては、児童生徒の将来推計に基づき、次のような取り組みを行います。

### 1 今後の取り組み方

- (1) 過小規模校については、通学区域の変更や統合による解消を早期に検討します。
- (2) 学校の適正配置にあたっては、当該地域又は通学区域に区・町内会・自治会、学校関係者、PTA、青少年育成関係団体など、地域の市民で構成される組織（協議会等）を設置し、合意形成を図ります。
- (3) 統合により使用しなくなった学校施設や土地の利用については、市民共通の貴重な資産としての認識に立ち、公共施設としての利用や整備など、本市のまちづくりの視点からより効率的な方法を多面的に検討します。また、学校が地域コミュニティの中核的な役割や防災拠点であることから、地域の方々の活動の場としての利用など地域の活性化・発展のために有効な活用方法についても検討します。
- (4) 学校を統合するにあたっては、老朽化した校舎の建て替えについても検討します。
- (5) 通学区域の変更は、通学区域審議会において、地域のまとまりや通学距離・通学時の安全性を重視して慎重に調査・審議を進めます。

### 2 特に配慮すること

- (1) 学校関係者、保護者、地域の方々との合意形成について  
適正規模等の具体的な検討にあたっては、教育委員会は、学校関係者や保護者、地域の方々と協議して、それぞれの立場から「子どもたちののぞまい教育環境をめざす」という視点で協議をし、合意形成を図ったうえで進めています。

(2) 市民への情報提供について

適正規模等に関する検討内容については、市のホームページや広報などを通して、保護者や市民のみなさんへの情報提供に努めます。

(3) 基本方針の見直しについて

本基本方針と、今後策定する実施計画については、国の施策の大幅な変更や社会情勢の変化により見直しの必要が生じたときにはそのつど検討を行い、必要があれば見直しを図っていきます。

- ・神屋小学校は、適正規模を下回っておりますが、今後も同様の規模で推移することが予想されるため、当面は推移を見守ることとします。
- ・西尾小学校は、単学級の状況にあり、今後も同様に推移するものと予想されますが、通学区域の変更や隣接校と統合して適正規模化することが地域的に見て困難です。

## (2) 中学校（2校）

- ・坂下中学校、高蔵寺中学校

適正規模校	坂下中、高蔵寺中
-------	----------

## 5 ニュータウン地区

### (1) 小学校（11校）

- ・ 藤山台中学校区 藤山台小学校、藤山台東小学校、西藤山台小学校
- ・ 高森台中学校区 高森台小学校、中央台小学校、東高森台小学校
- ・ 石尾台中学校区 玉川小学校、石尾台小学校、押沢台小学校
- ・ 岩成台中学校区 岩成台小学校、岩成台西小学校

適正規模校	西藤山台小、高森台小、玉川小、岩成台西小
小規模校	岩成台小、藤山台東小、中央台小、東高森台小
過小規模校	藤山台小、石尾台小、押沢台小

### ※ 今後の考え方

- ・岩成台小学校は、適正規模を下回っておりますが、今後も同様の規模で推移することが予想されるため、当面は推移を見守ることとします。
- ・藤山台東小学校、中央台小学校、東高森台小学校については、児童数が減少傾向を示しており、今後は過小規模校となることが予想されるため、推移を十分注意して見守ることとします。

- ・藤山台小学校、石尾台小学校及び押沢台小学校は過小規模校であり、隣接校との統合などにより、過小規模の解消に努めます。特に藤山台小学校は児童数が最も少なく、今後も減少する傾向を示していることから、藤山台小学校の適正化を最優先に進める必要があると考えます。

## (2) 中学校（4校）

- ・藤山台中学校、高森台中学校、石尾台中学校、岩成台中学校

適正規模校	高森台中
小規模校	藤山台中、石尾台中、岩成台中

### ※ 今後の考え方

- ・藤山台中学校、石尾台中学校、岩成台中学校は、適正規模を下回っておりますが、今後も同様の規模で推移することが予想されるため、当面は推移を見守ることとします。

★ニュータウン地区には学校用地（白山町）が確保されておりますが、地区的状況から新設校の予定はなく、今後保有の必要はないものと考えます。

## IV 適正な教育環境の確保

### 1 早期に対応を要する学校

この基本方針では、過大規模校及び過小規模校について学校の統合や通学区域の変更などにより、規模の適正化に努めることとしました。

現状では过大規模校はないため、早期に対応が必要な学校としては、ニュータウン地区の過小規模校である藤山台小学校、石尾台小学校、押沢台小学校があげられます。中でも藤山台小学校は、児童数が最も少なく、今後も児童数が減少していく見込みであることや、校区面積が狭く、隣接校と統合しても通学距離の問題が生じないこと、またニュータウン地区内の学校では校舎の建設年度が最も古いことがあります。

こうしたことから、藤山台小学校を最優先に過小規模校の早期解消についての検討を進めてまいります。

### 2 教育環境の公平性の確保

学校は、次代を担う子どもたちが楽しく学び、豊かな人間関係を築いていく場であるとともに、地域のコミュニティの中核的役割や防災拠点となっている重要な施設です。基本方針の策定にあたっては、こうしたことを踏まえて、子どもたちによりよい教育環境の提供と公平性の確保を検討してまいりました。

この方針を基に学校、地域、行政が連携して、のぞましい教育環境の実現をめざしてまいります。